

議第30号

平成27年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度高山市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成28年2月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1. 農業集落排水事業費	1. 農業集落排水施設費	農業集落排水施設建設事業	14,000